

明治国際医療大学大学院鍼灸学研究科鍼灸学専攻

修士学位論文審査基準

■審査体制

1. 学位論文の審査及び最終試験は、大学院教育検討委員会において選出し、大学院委員会において決定された審査委員会の委員3名（主査1名、副査2名）により行う。
2. 審査委員会は学位論文の審査と、公開発表会の形での最終試験を行う。
3. 学位論文の審査及び最終試験の合格又は不合格は、審査委員会の報告に基づき、大学院委員会が審議し、その結果を学長に報告する。
4. 審査委員会委員については、大学院委員会で選任された教授・准教授から選出する。

■評価項目

【学位論文の審査】

1. 当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけている研究内容であるか。
2. 研究課題の設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
3. 論文の記述（本文、図表、引用文献など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
4. 設定した課題の研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察が為されているか。
5. 当該研究領域から見て、独創性を有する論文となっているか。
6. 研究の目的が達成されているか。
7. 研究課題に関する文献調査が十分なレベルに達しているか。
8. 今後の研究の必要性や方向性が述べられているか。
9. 研究内容は、原則として鍼灸医学と直接的ないし間接的に関与するもの、応用可能なものか。

【最終試験】

1. 研究の背景や目的が明確であるか。
2. 研究課題に関する知識の整理がなされているか。
3. 研究の進め方や研究方法について吟味がなされているか。
4. 発表は研究結果を適切に表現しているか。
5. 発表は論理的に分かりやすく構成されているか。
6. 質疑に対する討論が十分であるか。

■評価基準

上記の評価項目すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。